



## 日本共産党 山中 渡議員

### 2018年2月京都市会 代表質問と答弁の概要

2018年2月22日

#### 1) 「京プラン」は撤回し、くらしと社会保障拡充の予算へ

##### 予算編成と市長の基本姿勢について

下京区選出の山中渡でございます。2018年度予算案について日本共産党京都市会議員団を代表して市長、理事者に質問いたします。

予算規模は一般会計7845億円、公営企業を含む全予算規模は1兆7155億円です。この予算が市民のくらしの実態と本当にかみあっているのでしょうか。

今年に入り、地域や労働組合、中小企業団体などを訪問しましたが、くらしに対する不安の声が多く出されました。小零細企業の方は、「政府は景気が上向きというが、実感はない」。労働組合や青年は、「働き方改革というが、不安定雇用はなくなる」。高齢者からは、「年金削減は心配、介護保険料は年金のほぼ一か月分。高すぎる」。他にも、医療費の負担増に対する不安などが相次ぎました。さらに、本市のインバウンドに頼る観光行政もとで民泊やホテルが急増し、日常の市民生活を脅かす事態が広がることへの不安の声も、広範な方から聞きました。

政府のすすめるアベノミクスと地方創生をそのまま本市に持ち込んだことが市民のくらしの不安を拡大したと考えています。

市民不安を取り除き、くらしを守るには、今予算において社会保障、医療、福祉などの不安の声にしっかり応えること。憲法遵守を市政運営の基本に据え、国には言うべきことはしっかり求める市営運営が必要です。

以上の点に立って、予算編成と市長の基本姿勢について以下伺います。

最初に、「京プラン」を撤回し、市民のくらしと社会保障拡充を基調とする予算に改めるよう求めます。

第一に、社会福祉関連経費の削減、新たな市民負担増、職員削減を進めた「京プラン」で市民生活がどうなったのか。

「京プラン」は、開発型自治体づくりと同時に市民サービス削減の自治体づくりを一体に進める行革です。

市役所整備など100億円を超える規模の大型公共工事だけでも、4つの事業が同時進行ですすめられていますが、当初経費からは膨張しています。さらに、ホテルや商業施設の呼び込みを目的に、市内中心部や地下鉄駅周辺において、都市計画の規制緩和をすすめ、民間大手企業の儲けのために、学校跡地など公共用地を差し出してきました。

市民サービスの点では生活保護費25億円を削減するとともに、美術館使用料、中央卸売市場使用料、スズメバチ駆除の1万円の有料化など、公共料金は新年度だけで総額約2億9千万円もの値上げです。また、区役所の保健センターの生活衛生部門の集約化、身体障害者リハビリテーションセンター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの三施設合築の合理化、さらに、違法民泊調査の民間委託化、区役所窓口の民営化の検討など公務の民営化促進に加えて、毎年の職員削減などをすすめています。

さらに、宿泊税の導入、介護保険料の値上げ、要支援1・2の総合事業への移行と報酬額の減額、専門職によらない支え合い型ヘルプサービスの導入。加えて国民健康保険料は高止まりのままとなっています。

「京プラン」について市は「種々の観点から十分検証した上で行って」いる。とのことですが、以上

指摘したように公的サービスと住民サービスの後退は明らかではありませんか。まさに今やっていることは市民のサービス削減、市民負担増であり、大手企業の手助けではありませんか。市長いかがですか。

(答弁→市長)「京プラン」は、市民と共に描いた未来像の実現に向け、必要な施策の展開と、これを支える持続可能な行財政の確立を目指すもの。使用料等の公共料金は、施設のリニューアルや新設に伴い、そのサービスに見合った額を設定しており、民営化や民間活力の活用は、より効果的・効率的な事業となるよう進めているもので、御指摘は、全く当を得ていない。

## 2) いのち・暮らしを守るために優先すべき施策の提案について

そこで、市民のいのち・暮らしを守るための切実な施策について優先すべき点について、党京都市会議員団の提案を行い、市長の考えを伺います。

### ◆子育て支援の提案について

#### ①保育の質の確保と保育士全体の処遇改善を急ぎ、保育士の確保を

第一に、子育て支援についてです。

最初に、保育の質の確保と保育士の処遇改善について伺います。

市は、「保育所、認定こども園利用児童数は過去最高で全国トップ水準」「受け入れ枠の拡大や入所相談等で、入所しやすいと実感できるよう取り組む」としていますが、その実態は定員外入所で詰込みの拡大と、資格のない職員を配置することで乗り切ろうというものです。保育の質の確保や保育士の処遇はどのようになっているのでしょうか。定員外入所で枠を拡大している下で、今日の保育所関係者の皆さんが保育の質を落とさないために、どれほどの責任感と緊張感をもって毎日の保育を行っているかです。

保育関係者の皆さんと毎年懇談を行っていますが、保育現場では、子どもや保護者の情報について保育士間のやりとりや協力が必要である。開所時間の拡大による負担も大変で、保育士の中には、朝6時過ぎに家を出、帰りも午後9時10時過ぎになり、しなければ要請に応えられない実態があると、毎年のように報告されています。市への報告など実務も確実に増えその負担も大変との声もだされています。こうした保育現場の実態について市長はどのように認識されていますか。

この間、国は保育士の処遇改善を行いました。しかし、これは保育士のキャリアアップ研修を条件にしたもので、職員間で処遇が違い、格差が生じないかどうか不安の声も出されています。公平な労働条件で保育士の余裕につながる保育士全体の処遇改善が必要です。そのことは全体の保育の質の向上と保育士確保にもつながります。処遇改善に本気で取り組み、保育士確保の切実な声に応えることは急務と考えますが市長いかがですか。

(答弁→子ども若者はぐくみ局長)本市は条例で、国を上回る職員配置基準等を定め、平成30年度予算では、プール制に独自財源を投入し、質の高い保育の提供と職員処遇の改善を図る。増加する保育ニーズに対しても、平成30年4月に向けて過去最大となる1, 234人分の新たな児童受入枠を確保するなど、充実を図っている。

国の処遇改善の仕組みは、引き続き、積極的に活用する。

#### ②全員制のあたたかい中学校給食の実施を

次に、全員制の中学校給食の実施についてです。副市長は選択制の中学校給食について「家庭事情や経済状況等に左右されず成長期にふさわしい食生活を実践できる制度として定着している」「優先すべ

き課題も多く、実施は困難」と拒否していますが、成長期に食が充分確保できない事態は、たとえ一人であってもあいまいにできるものではありません。保護者の方からも全員制中学校給食を望む切実な声が出されています。「栄養面に加えて温かい食事を食べてほしい」「共働きなので中学校に入ってからも給食があれば助かります」「家庭環境に左右されることなく食べられることは好ましいことです」等々です。

「中学生の心身に大きな影響を与える」と本当に考えるなら困難と切り捨てるのではなく、検討経過の詳細を示し、全員制の中学校給食を直ちに実施すべきではないでしょうか。市長いかがでしょうか。

(答弁→教育長) 保護者や生徒の声も反映し、一人一人の生徒や家庭に応じて利用できる制度として定着をしている。全員制中学校給食の実施には、180億円も必要。他に優先すべき課題も多く実施は困難だ。

### ③京都市独自の給付制奨学金制度の創設を

次に、若者支援の一つである奨学金制度の創設の問題です。京都市には奨学金制度がありません。今こそ、創設が必要ではないでしょうか。府の就労・奨学金返済一体型支援制度の紹介、経営者向けセミナーの周知啓発にとどまっています。国は給付型奨学金の創設などを強調していますが、様々な制限があり、だれもが利用できる制度ではありません。京都市は「一義的には国の責任において拡充が図られるべきもの」「奨学金はまずは、国で充実が図られるべきだ」と市として検討する姿勢はまるでありません。なぜ、こんなことになっているのですか。未来の担い手である学生のまちであるからこそ市が奨学金制度創設をしてしかるべきではないでしょうか。市長いかがですか。

奨学金の返済も大変です。返済しながら非正規雇用で働いていた方の父親から私のところへ相談がありました。「親戚から電話が入り、いきなり怒鳴られた。お前の息子はいったいどうなっているのだ」というものでした。連帯保証人の親戚の方に学生支援機構から督促状が届いていました。不安定雇用と低賃金が広がり、返済がままならない事態がおきています。無利子や給付型の奨学金の制度の枠を抜本的に広げるよう国に求めるべきではないでしょうか。お答えください。

くらしをまもる重要施策の提案は他にもありますが、社会保障などの拡充、経済対策については、この後同僚議員が質問します。

(答弁→総合企画局長) 奨学金は、京都の大学等の学生は全国から来ておられ、京都の高校生は全国の大学等に進学されるため、国において統一的に充実が図られるべき問題である。国に給付型奨学金の創設や無利子奨学金事業の充実等を強く要望している。今後も国に要望していく。

## ◆財源確保について

### ①大型公共事業を見直し、縮減を求める

#### ▶ 100億円以上の大型公共事業の縮減・見直しを

次に財源確保についてお伺いします。

最初に、本市の大型公共事業を見直し事業費の縮減を行うことを求めます。

予算案では大型公共事業が目白押しです。投資的経費ですが2011年度以降700億円以下に抑えられていた投資的経費が、2018年度予算では870億円に膨れ上がっています。このことをどう考えておられますか。

市の財政中期見通しでも700億円規模としていましたからここからも100億円を超えています。

100億円以上の事業の見直しが必要ではないでしょうか。具体的に市役所改修350億円、中央卸

売市場第一市場整備 600 億円、美術館再整備事業 100 億円などについてそれぞれ、改修は必要だと考えていますが、精査して縮減の見直しを行うべきではないでしょうか。

### ▶ 不要不急の事業の中止を

さらに、JR 梅小路新駅設置事業 15 億円の負担、JR 梅小路新駅からの歩道橋設置事業 5 億円、南部クリーンセンターの展望台計画の 2 億 5000 万円、三施設一体化整備事業 1 億円、また、他都市でトラブル続きであり、分別収集に逆行するバイオガス化に 30 億円です。これらはいずれも不要不急の事業であり中止すべきです。中止するならば 53 億円以上の財源を捻出することができました。市長いかがですか。

### ▶ 将来に巨額の負担を招く大型公共事業の中止を

次に、将来に巨額の財源負担を招く大型公共事業の中止を求めるものです。

リニア新幹線誘致、北陸新幹線の京都誘致事業に 660 万円の予算を組んでいますが、国の目的は、リニア新幹線は国際競争力をつけるために、東京を軸に大阪、名古屋を一体に一つの大都市圏とする国土の大改造を目的としたもので、従来の国内交通網の構想とは全く違うものです。誘致活動と予算化をやめるべきです。

北陸新幹線の京都誘致ですが、すでに計画地周辺の地質調査が開始されています。総事業費がどれだけか、京都通過となった際の地元負担がどれだけか全く不透明なまま、誘致活動と事前調査を始めていることは問題です。

そもそも北陸新幹線計画は東京、大阪間を北陸ルートで結ぶのもので、計画では京都、大阪間は新幹線が 2 本走るという無駄な事業です。堀川通りバイパストンネル計画についても中止が必要です。仮にこの計画について京都高速道路計画の同様の道路構造にすれば、総工費 1200 億円規模が推定され、国の直轄事業として行っても 3 分の 1 は京都市負担になります。これらの将来に巨額の負担をもたらす大型開発事業は見直し、中止すべきと考えますが、市長いかがですか。

(答弁→市長) 厳しい財政状況の下でも、市民のいのちと暮らしを守る施設の整備、都市の魅力を高め、未来の京都の発展につながる先行投資については、しっかりと進めていかねばならない。

来年度予算でも、教育・保育施設、福祉施設、生活道路やごみ焼却施設、市役所本庁舎や重要な橋りょうなどの耐震化や老朽化対策、美術館再整備や市民要望に基づく JR 新駅設置などは、必要不可欠な投資的経費だ。

将来世代に過度の負担を残さないよう経費を精査することは当然のことであり、予算化にあたっては、徹底して精査し、民間の力も活用し、財政負担の圧縮・平準化、市債残高の縮減にも最大限努めている。

行財政改革を徹底し、必要な投資で、安心、豊かさを実感できるまちづくりを進める。

## ②市民所得引き上げ、中小企業対策の強化に全力を尽くし、税制度の是正を

さらに、市民所得を引き上げるために全力を尽くすべきです。

個人市民税は微増、法人市民税についても収入増にはなっていますが、京セラや任天堂の大企業の儲けのもとで平均が引き上がっただけで、多くの中小企業は減少しているのが特徴です。これでは将来の持続的な市税収入増は見込めないではありませんか。正規雇用の拡大、中小企業対策の強化と循環型経済の促進、社会保障の拡充等で市民の所得を引き上げるべきではありませんか。市長の見解を伺います。

(答弁→岡田副市長) 中小企業の持続的発展、安定雇用の確保と市民所得向上に取り組んできた。インバウンド需要の地域循環経済の取組みや成長産業の推進、担い手確保や事業承継

等を推進していく。

国に対しても暮らしを守る財源の捻出は可能であることをしっかり求めることが重要です。来年からの消費税10%増税のストップと税の累進性の後退の是正を求めることは急務です。また、大企業に中小企業並みの法人税率を課すなら、新たに4兆円の財源が生まれること。株投資にたいする優遇税制の見直しを行えば1兆円の財源が可能であるなど試算上明確になっています。国にその提案をすべきです。そのうえで地方交付税を増やせと求めることが必要ではありませんか。市長の見解を求めます。

(答弁→財政担当局長)消費税の他、所得課税や資産課税の組み合わせで公平公正かつ均衡のとれた税体系だ。毎年の税制改正で必要な見直しが行われている。国には意見を述べ、地方交付税の必要額の確保を求めてきた。引き続き要望する。

### ③宿泊税は公平さの基本が壊れている

次に、導入された宿泊税について伺います。

宿泊税については、1、違法民泊など税の公平性確保できない。2、税の累進性に逆行する制度、3、中小零細業者の負担が大きい。4、使い道が無限定との理由で共産党議員団は強く反対しています。10月から実施19億円の税収を見込んでいますが実行性と税の公平性の問題について伺います。まず民泊関係の宿泊事業者についてですが、違法民泊について、どれだけ把握ができていますか。摘発、是正指導が行き届かないもとは違法状態が放置され、当然税の徴収はできません。公平さという税の基本が壊れた制度でしかありません。市長いかがですか。

さらに、税収の見込みをどのように立てているかの問題です。

報道にもありましたが、宿泊料は事業者にとって機密性の高いもので、一番の価値を求める商品ですから簡単に把握できない現状があります。曜日によっても宿泊料が異なり、閑散期や繁忙期で料金は変わります。実態把握が困難な宿泊単価からこの点からも宿泊税の徴収は期待できないではありませんか。市長、合わせてお答えください。以上、私の前半の質問とします。

(答弁→植村副市長)すべての施設の捕捉が重要。無許可無届は国の仲介サイト規制等で営業困難となるが、体制を強化し、国と連携し根絶を図る。税部局での質問検査権の行使や行政機関の連携で課税対象の捕捉を進める。

本市の宿泊税は、修学旅行生等を除き、宿泊単価に係わらず全ての宿泊客を課税対象とするもの。事業者にきちんと指導していく。

### 3) 民泊、ホテル急増問題から市民生活を守れ

民泊、ホテル急増問題と市民生活被害について伺います。

急増する民泊に対して市民がどれだけ深刻な事態に直面し、不安を感じているか市長はご存知でしょうか。

年末、警戒中の下京区の消防団を訪問させていただきましたが、どの団からも民泊急増と火事に対する心配の声が出されました。そうしたもとの、先月東山区の民泊で炎が確認できる規模の火災が起きました。また、別の所では、路地のほとんどが民泊になり地元住民が少数者になった地域からは「民泊ができたがどう対処していいかわからない。不安だ」との声も聞きます。これまでから「夜遅く玄関のインターホンから外国語が飛び込んできてびっくりした」、「コンビニの袋にごみが詰められ通路に放置されていた。」の声を聞いていましたが、今も続いています。

また、広域的には観光地を中心にバスが満杯で市民が利用できない事態も続いています。こうした事態を市長はどのように認識されていますか。

市長は、「ホテルはまだ足りない。」「民泊誘致を促進」する姿勢を強めていますが、矛盾が広がって

ます。過日党市会議員団が共催する民泊シンポジウムを行いました。参加された中小ホテル旅館組合の理事長は土曜日でも空室がある。足りないどころか宿泊施設には余裕があると発言されました。

このシンポのあと、議員団に、あるホテル業者の方から電話がかかり、格安料金を売り物にしてきたが民泊に旅行者が流れ稼働率は5割になっていると訴えられました。日本旅館ですが現在、事業者全体の5割が休業状態です。あとの営業されている半分の事業者の稼働率は、7割から8割です。宿泊施設は充分ではありませんか。市長いかがですか。

6月からは民泊新法のもとで届け出だけで民泊事業を行うことができます。今後さらに、民泊は本格化することになります。新聞報道にもありましたが、全国的にリクルートや楽天、住友林業も民泊事業に本格的に乗り出すなど、事態はますます民泊ラッシュの方向に向かうのではありませんか。こうした現状と届け出制により事態はより深刻化すると考えますが市長いかがですか。

ホテル建設ラッシュでは、新たな問題が発生しています。ホテル関連業者が高く買い取るため、住宅用の用地が確保できない。京都でオフエビルが足りないと言われ、不足に拍車がかかっています。

このままでは京都の経済活動そのものにも影響を与えかねないとの指摘もあります。市長はこうした現状をどう認識されていますか。

そもそも、ホテル、民泊建設ラッシュは本市のインバウンド頼み、呼び込みこみ型観光政策に起因するものです。ホテル建設ではほとんどが東京、大阪資本や外資系資本によるものです。このままでは京都にお金は落ちず、結果として京都経済を支える力を失うことにつながるのではないのでしょうか。また、地価高騰や住民トラブルの増大で住み続けられない事態が広がることになります。

今必要なことは、インバウンド頼みや民泊誘致方針を改め、市民のくらしと住環境を守り、本当に住み続けられる施策に転換すべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

市長は条例を整備し住民生活を守るとしてはいますが、条例には第一に住居専用地域、分譲マンション、市民が協定や地区計画、宣言など民泊を拒否した地域の民泊を認めない。第二に、民泊には管理者が常駐する。第三に違法民泊根絶の対策が必要です。現在も3000件以上と推定される違法民泊の根絶。第四に集約化された医療衛生センターと民間委託の体制では、違法民泊根絶ができないことは明白です。体制強化が必要です。以上の点について市長の見解を求めます。

(答弁→市長)観光は、本市において、安定した雇用の確保や地域経済の活性化を図るために非常に重要だが、市民生活との調和が大前提であるのは、言うまでもない。決して、インバウンドのみに頼らず、幅広く取り組んでおり、京都の文化やおもてなしを実感できる良質な宿泊施設を充足していく必要があり、宿泊施設拡充・誘致方針に基づく取組を更に進める。とりわけ、旅館については、関係者の御努力により、京都では全国平均の約2倍の稼働率となっているが、経営力向上を目的に専門家を派遣するなど、更なる利用促進を図っていく。

オフィスビル等については、ホテル建設の増加による影響も含め、京都経済の景気拡大を示している。学術、産業用地の不足という喫緊の課題解決も含め、検討していく。

住宅宿泊事業法施行にあたり、本市独自ルールを条例等で定め、来年度からは医療衛生センターに監視指導の専任体制を新たに設ける。国に、仲介サイトの無許可、無届の民泊の削除を求め、本市の仲介サイト監視パトロールで把握した情報を国に提供、連携して違法民泊根絶を加速させていく。地区計画やマンションの管理規約など、市民の自主的なルール作りに支援を強化していく。

#### 4) 市バスの管理の受委託は安全の確保と労働条件の後退。撤回すべき

次に市バスの管理の受委託について質問します。

市バスの管理の受委託は2000年に導入されました。この制度は、交通局の経費節減策として導入された制度です。委託先のバス事業者の安全確保、労働条件の後退を招きかねない。また、公共の福祉の増進が最大の任務である公共交通と利益を上げることが優先させる民間企業に公共事業を委託するこ

と自体に矛盾があるとして適用の撤回を求めてきました。交通局は委託先の安全確保と労働条件について契約の中で充分その趣旨が生かされるとしてこれらの問題を委託先企業に任せてきました。

こうした中で、過去にもある委託先企業で労働密度が高まり次の勤務に備え、帰宅するよりも睡眠をとりたくて職場で仮眠をとる事態が発生する。別の企業では、休日出勤が頻繁になる事態が発生していました。

最近になって、深刻な事件もおきています。降車した乗客の安全確認が不十分で乗客の死亡事故が発生する。乗務中に意識を失い交通事故につながる。乗務中のスマホ使用など公共交通機関として許されない事態も複数の委託先で繰り返されています。

交通局の財政には貢献しても、委託先企業には労働条件悪化をもたらしかねない制度をこのまま続けるつもりですか。乗客の命を預かる公共事業が管理の受委託先企業でおこった事案について市長はどのような認識を持っておられますか。市民の命を預かる以上、安全確保や労働実態を共有するのが当然で、この制度では保障できません。制度適用を撤回すべきと考えますが市長いかがですか。

(答弁→公営企業管理者交通局長)安全運行を揺るがしかねない事案の発生をお詫びする。二度と同様の事案が発生しないよう取組んでいる。委託先運転士の労働条件については、毎年、法令遵守を確認している。

管理の受委託は、赤字路線を廃止することなく、利便性向上を図ってきたバス事業に大きく貢献してきたものであり、撤回する考えはない。

## 5) 原発再稼働容認の立場、使用済み核燃料の問題について

次に原発再稼働と使用済み核燃料の問題について伺います。「原発で過酷事故が起きた場合、京都市内全域に被害が出ないと考えるのか」とのわが党議員の追及に「想定外のこともあるが、基本的にはU P Z内にとどまる」「高浜原発については本市には影響はないとされている」が市の答弁でした。現在京都市には原発集中立地地域である福井の原発群で事故が起こった際の住民避難計画はありません。国の原子力災害対策指針に基づいて設定したU P Z圏内だけの対策であり、福島原発事故をまったく教訓としない姿勢です。2016年に原子力規制委員会は40年を超える高浜原子力発電所1, 2号機の延長運転を認可しました。また、来月には大飯原発3号機を、5月には4号機を再稼働させるとしています。

市長は「中長期的には『脱原発依存』を主張し続けている」として再稼働容認の姿勢を変えていません。

どの世論調査を見ても、原発再稼働反対は、国民の5割から6割です。事故から7年になるのに、いまなお5万人を超える方々が避難生活を余儀なくされています。市民、国民の多数が再稼働に反対していることに対する市長の考えをお聞きします。

また、「万が一の原子力災害に備え」「安心安全を確保するための対策の充実に努めていく」とも答弁されていますが、40年を超える老朽原発の再稼働について、市長はどのように認識されていますか。147万市民の安全を本当に守ろうとするなら、福井の原発群の危険性について告発する。40年を超える老朽原発の再稼働に反対する。市長にその行動が求められているではありませんか。お答えください。

さらに、使用済み核燃料の現状と展望のない処理をめぐる問題について市長に伺います。

関西電力の原発敷地内の使用済み核燃料保管容器はあと5～6年で満杯になるとされています。新たな保管所についても関西電力は青森県六ヶ所村での保管について独自に調査をし、地元からは抗議と受け入れ拒否の通告を受けています。市長は「本市と関西電力との間で「通報連絡等協定」を締結し、大飯原発に関わる地域協議会に参画し、安全確保の議論している」と答弁されていますが、原発を再稼働すれば、計算上わずか6年で、原発の使用済み核燃料プールが満杯です。高速増殖炉「もんじゅ」が廃炉となり、再処理工場も稼働のメドはたたず、完全に行き詰まっています。「核のゴミ」である高レベル放射性廃棄物の最終処分場の見通しが無いという点からも、再稼働容認は許されないと考えますが市長いかがですか。

小泉純一郎、細川護熙元総理が顧問を務める「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」が、運転中の原発の即時停止、原発再稼働は一切認めない、自然エネルギーへの全面転換などを柱とした「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を発表しました。大いに賛成するものであります。

(答弁→植村副市長)原子力発電所は、できる限り早期の全廃に向けたエネルギー政策の抜本的な転換を国に求め、中長期的には「脱原発依存」を強く主張し続けている。40年を超える原発の運転期間延長については、関西広域連合の枠組みでも、慎重かつ厳格な審査を実施するよう求めている。その上で、原発に依存しない電力供給体制が構築されるまでの間、やむを得ず再稼働する場合には、京都府及び大飯発電所U P Z 関係市町で構成される地域協議会等を通じ、万全の安全対策を講じるよう、引き続き、国や関西電力に求めていく。放射性廃棄物の処分については、国で取り組まれるべきものだ。

## 6) 安倍改憲の動きに対し市長自ら見解を示せ

最後に、憲法と改憲の動きについて市長の認識を伺います。

すべての本市職員が、憲法遵守を宣誓して職務についています。日常の業務についても憲法を前提にその業務が行われることとなります。これまで市長は憲法と改憲の動きについて質問されても本会議では自ら答弁には立たず、すべて副市長が答弁でした。憲法9条を巡る改憲の動きが加速される重大局面のもとで市長の見解を直接伺いたいと思います。

安倍首相は、先月22日に施政方針演説を行いました。その中で、憲法改定について、「各党が具体的な案を持ち寄り憲法審査会で議論を前にすすめていくことを期待する」と、改憲への執念を示しました。安倍首相はまた、昨年に憲法9条に自衛隊を書き込む改憲論を展開してきました。今年になって、いよいよ「実行の1年」として改憲案の国会発議に前のめりになっています。首相周辺からは自民党案を3月までにまとめ、年内にも国会発議をおこなうとの方向を打ち出しています。

これまでの改憲の動きについて、副市長、局長は「憲法9条に関しては、国民全体で議論が深められるものであり、国民の声をしっかり受け止め、十分な説明責任を果たすべきと考えている。」また、「議論がなされることは意義がある。」と答弁してきました。

安倍首相の言うように9条に自衛隊を明記すれば、戦力不保持と交戦権否認した9条2項が空文化し、海外の武力行使が無制限になってしまいます。

世論調査では、憲法9条改定について53%が「必要ない」と答え、総理が加速を促す改憲の国会論議には67%が「急ぐ必要はない」と答えています。市は本会議で憲法と9条について「国民的議論」を深めること。と答えています。世論調査では急ぐ必要がないというのが国民の声であり、国民的議論の方向は明らかではありませんか。市長自らが、改憲の動きについて見解を示し、国に「十分な説明責任を果たすべき」と働き掛けるべきではありませんか。市長いかがですか。以上で私の第一質問を終わります。

(答弁→総合企画局長)憲法の平和の理念は遵守されるべき基本的な理念、原則である。同時に、憲法制定から70年以上が経過しており、国内の社会情勢や我が国を取り巻く国際環境が大きく変化し、国民が関心を高め、議論されることは大変意義あることだ。憲法の在り方は、国会を中心に国民全体でしっかりと議論されるべきものと考えている。

## 第二質問

宿泊事業税ですが、旅館の支援対策を強化するという答弁でした。しかし、旅館が空いている現状については、しっかりと踏まえた対策が必要だと思えます。活用できることをしっかり活用していけば、これ以上のホテル建設は必要がないということがはっきりとしていますから、この点しっかり市長は見据えていただきたいと思います。

そして第二点目に、「京プラン」の問題ですが、多くの市民の方がいま、毎日毎日、節約生活を送って



おられます。こういうもとの、今度の予算では新たな自己負担金を設ける制度をつくったり、また、各種の公共料金、単年度で2億9000万円という指摘をしましたが、こういう値上げをされました。結果として「京プラン」は、こうした状況の下で、市民に新たな負担を強いている節約生活と大きく矛盾をすることとをしっかりと踏まえていただきたいと思います。

原発再稼働については、世論の多数は認めていないということは、はっきりとしているわけです。そして、核のごみ処理についても展望はないということであれば、国の責任ではなくて、市民に影響が出るわけですから、しっかり京都市としても見解を持つべきだということを強く指摘をしておきます。とりわけ、原子力規制委員会が、福井の原発集中立地地域での事故について、全く前提にしていないということが問題で、このことがはっきりすれば、147万市民に被害をもたらすことは明らかですから、この点しっかりと押さえることが市民の安全を守るうえでも、避難計画をつくる上でも大事な柱だと考えます。ここをしっかりと押さえていただきたいと思います。

改憲の動きですが、9条1、2項残して自衛隊を明記すると、しかしその後何がまっているか。第2項を削除する2段階の改憲がすでに浮上しています。この危険な動きをしっかりと見据えた憲法に対する市の見解、とりわけ、市長は今回も答弁いただけませんでした。市長の見解を明確にするということが大事だと思いますので、このことを強く指摘をして 第二質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。